

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ（臨時号）

令和4年1月9日発行 沼田町新型コロナウイルス感染症対策本部(役場保健福祉課☎35-2120)

北空知管内における新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、当面の間、公共施設の一部を休館いたします。町民の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

1. 休館（休止）施設

施設名	問い合わせ先
生涯学習総合センター「ゆめっくる」(図書館を含む)	教育委員会 ☎35-2132
町民体育館、町民会館、各地区活性化センター	
高穂スキー場	
子育て交流広場「えがお」	保健福祉課 ☎35-2120
暮らしの安心センター (なかみちカフェ、トレーニングルーム、健康カラオケ)	
～今後の感染症状況によっては、休館（休止）施設が拡大する場合があります。～	

2. 通常どおりの開館（運営）施設

施設名	問い合わせ先
沼田認定こども園 学童保育所「こどもっくる」	保健福祉課☎35-2120
沼田町デイサービスセンター	社会福祉協議会☎35-1998
ほろしん温泉ほたる館	☎35-1188

3. 町主催事業は、延期又は中止の場合があります。

詳しくは個別にお知らせ致しますが、お急ぎの場合は主催者へ直接お問合せ願います。

4. 基本的な感染対策の徹底を！

(1) マスクの着用

人と会う時や屋内ではマスクを着用しましょう。効果が高いのは不織布性のマスクです。

(2) 手洗い・手指消毒

石けんを使って丁寧に洗い、流水で十分に流しましょう。流水による手洗いができない場所では、十分な量のアルコールで手指消毒してください。

(3) 密接、密集、密閉しない

飛沫を吸い込まないために、人との距離を確保し換気につとめましょう。

(4) その他

- ・外出は、混雑している場所や時間を避けて少人数で外出しましょう。
- ・普段会わない方と会う時は、より一層の感染対策につとめましょう。
- ・日頃から体調を確認し、症状がある場合はすみやかに受診しましょう。

5. 〈ストップ!コロナ差別〉感染者等を差別しない！

この感染症は、誰もが感染する可能性があります。感染者や濃厚接触者、これらの家族の方々への差別や偏見、嫌がらせ等は人権侵害です。

症状を自覚した方が、それを隠そうとして受診を延期し、重症化や感染拡大につながる恐れもあります。身近で感染者が発生した場合、大きな不安感に包まれますが、このような行為はけっしてお止めください。

6. 濃厚接触者に特定された場合は「自主隔離事業」をご利用ください。

保健所から自宅待機を指示された濃厚接触者の方が、人との接触を最小限にするため、町では一時的な生活施設を備えております。下記の全てに該当する方が利用できますので、役場保健福祉課（☎35-2120）へお申し出ください。

- ①沼田町に住民登録し、身の回りのことが自分でできる方
- ②保健所から濃厚接触者に特定された方またはその方と同居している方で、自主的な隔離（一時的な生活の分離）を希望される方

※無症状者や軽症者が入所する「宿泊療養施設」や「自宅療養施設」ではありません。また、利用中の食費や日用品は自己負担です。